

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

1. 明るく健康で、自らを高め、他人を尊重する、人間性豊かな人格の完成をめざす。
2. 工業教育を通じて、規範意識を身につけさせ、勤労と責任を重んじ、幅広い技術をそなえた社会人を育成する。
3. 北摂唯一の府立の工科高校として、「ものづくり」の技術と技能、知識によって将来の地域社会を担うことができる人材を育成する。
4. 府立の工科高校における高大連携重点型校として、大学等と連携した工業教育で、技術と理論を兼ね備えたエンジニアを育成する。
5. 中学校や生徒、保護者から「丁寧でめんどろみのよい学校」と言われるなど、地域等から愛される学校をめざす。

2 中期的目標

- 1 「確かな学力」の育成
 - (1) 基礎的・基本的な学力の定着とともに、新学習指導要領を踏まえ、「知識・技能」の修得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の滋養を図るため授業改善を組織的に取り組む。
 - ア 少人数授業、授業評価、ICTの活用、研究授業等を通じて、「よりわかりやすい授業」および「主体的で対話的な深い学びの授業」をめざして組織的に授業改善に取り組み、中退率改善を図る。
 - ※ 新学習指導要領を踏まえ、問題解決能力の育成のために、2年生での総合的な探究の時間だけでなく、1年生のキャリアガイダンス、3年生の課題研究と継続した、PBL教育を充実する。
 - ※ 生徒向け学校教育自己診断における「授業は分かりやすく楽しい」の肯定的な評価の目標を令和6年度は72%以上とし、令和8年度に75%以上とすることを目標とする。(R3 59.9% R4 65.3% R5 71.3%)
 - ※ 中退率2%未満をめざす。(R3 2.2% R4 1.8% R5 2.0%)
- 2 安全安心で魅力ある学校づくり
 - (1) 生徒の規範意識を醸成し、規律ある学校生活を送らせるとともに、個々の生徒への支援体制を充実させる。
 - ア 挨拶、身だしなみ等、社会人として求められる礼儀を身につけさせるため、基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成に努める。
 - イ 教育相談体制を充実させるとともに、人権教育・支援教育を推進する組織の活性化を図る。
 - (2) 生徒の健康管理・安全衛生の意識を高めるとともに、事故のない安全な学校づくりに取り組む。
 - ア 生徒保健委員会を活用し、校内美化の取組みを推進する。
 - (3) 生徒会活動、部活動と課題研究等を通じて生徒の自己有用感を醸成するとともに、集団や学校への帰属意識を高めるために、SDGsに取り組む。
 - ア 行事、生徒会活動、部活動の活性化を図り、生徒自らが課題意識をもって学校生活を送れるよう支援する。
 - ※ 年間遅刻総数について、令和6年度1000件以下に削減することを目標とし、令和8年度は900件以下とすることを目標とする。(R3 1103件 R4 1202件 R5 1133件)
 - ※ 学校管理下での事故、特に「実習中の事故ゼロ」を継続する。
 - ※ 部活動の加入率を令和6年度には50%以上とすることをめざす。令和8年度には55%以上をめざす。(R3 45% R4 48% R5 43%)
- 3 自立・自己実現の支援（～工科高校の理念である「専門分野の深化」と「高等教育機関への接続」の推進～）
 - (1) キャリア教育・職業体験教育の充実に努める。
 - ア 「インターンシップ」等の体験的学習を重要な教育活動として位置づけ取り組む。
 - (2) 資格取得指導等を通じて、生徒に達成感、成就感を醸成し、進路実現への意欲を高める。
 - ア 資格取得や就職試験に向けた全校的な協力体制を推進する。
 - (3) 理工学系大学等の高等教育機関への進学を希望する生徒の支援を強化し、ものづくりマインドを持った将来の高度技術者の育成をめざす。
 - 工学系大学進学専科における理工学系大学等への進学希望者の進学率100%をめざす。(R3 100% R4 100% R5 100%)
 - ※ 学校紹介による就職内定率100%を堅持する。
 - ※ インターンシップの参加者数の目標を令和6年度25人以上を維持する。令和8年度には30人以上を維持する。(R3 12名 R4 16名 R5 57人)
 - ※ 特色ある教育として、Society5.0に対応できるIot技術者を育成する。
- 4 地域連携・地域貢献の取組みの推進
 - (1) 地域の中学校教員との情報交換（中高連絡会）や学校訪問、出前授業等の充実を図るなど、中高連携を推進し、アドミッションポリシー（求める生徒像）が中学生、保護者等に明確に伝わるよう学校情報を積極的に発信する。
 - ア 生徒・保護者向けの学校説明会等に加え、中学校教員向けの施設見学会等を卒業生や在校生の協力も得て実施することより、中学生、保護者、教員等の工科高校への理解（工科高校の「再発見」）を促し、志願者増加につなげる。
 - (2) 学校設定科目「課題研究」における「ものづくり」技術を活用した地域貢献活動を通じて、生徒に自尊感情・自己有用感を醸成する。
 - ア 課題研究発表会を定着、発展させ、プレゼンテーション能力を育成するとともに、地域に積極的に公開し、工科高校の特色を広く伝える。
 - ※ ものづくり教室などのワークショップ等の開催で本校の取組みを発信するとともに地域の方々と交流をおこなう。
 - ※ 地域の小・中学校に対して、アルミ製朝礼台等を製作し、寄贈することを継続し、地域に工科高校の特色を周知する。
- 5 校務の効率化で働き方改革の推進
 - (1) ICTを活用して校務の効率化を図り、教職員の事務作業に係る時間を軽減することで生徒と向き合う時間を確保する。
 - ※ 時間外勤務月80時間以上の職員を10%縮減していく。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和6年 実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1. 「確かな学力」の育成	<p>(1) 基礎的・基本的な学力の定着をめざした授業改善の取組み ア 少人数およびICT機器等を活用することによる「わかりやすく楽しい授業」創出のための組織的な取組み イ 中退率改善をめざす取組み ウ 「学び直し」を活用した基礎・基本的な学力の定着をめざす取組み エ 授業公開の取組み</p> <p>(2) 工学系大学進学専科における取組み ア 理工学系大学等で高度な知識、技術を学ぶための確かな学力をつける取組み</p>	<p>(1) ア 数学、英語で1クラス2展開授業、習熟度別授業を実施する。さらに、学習指導要領の改訂に向け、授業改革推進組織を中心に、主体的・対話的で深い学びへの取り組みや課題解決能力の育成とPBL教育を充実させる。また、ICT機器等を活用した研究授業を行うなど組織的な授業改革を進め、わかりやすく楽しい授業を創出する。 イ 学習指導、生徒指導の充実はもとより、多様な生徒が入学してくることを踏まえ、教育相談の充実、生徒情報の共有化などを通じて中退率の減少を図る。 ウ 学校設定科目「工業入門」において、工業の専門科目を学んでいくうえで必要な基礎学力の定着を図る。 エ ICTを活用した授業を中心に、授業力・技術力の向上を目的に、推薦授業の設定や初任者・10年経験者等の研究授業など、組織的な研究授業および研究協議を年に3回以上実施する。また、PBLや授業改革の効果を高めるため、各科・系における研究会議を定期的実施する。</p> <p>(2) ア 数学・英語・理科の放課後、土曜日や長期休業中の講習や数学Ⅲにおける習熟度2展開授業、及び教育産業のテスト受験、大学入学共通テスト受験推進を通じて、理工学系大学等の受験、入学後の学びに備える。</p>	<p>(1) ア 生徒による回答「授業はわかりやすく楽しい」肯定率 72%以上。[71.3%] イ 中退率 1.8%未満。[2.0%] ウ 計算技術検定4級合格率 80%以上[67%] エ 生徒による回答「教え方に工夫をしている先生が多い」肯定率 75%以上。[77.4%] 推薦授業の実施回数 3回以上。[5回]</p> <p>(2) ア 理工学系の進学希望の第1希望(初回受験校)合格率 80%以上。[87.5%]</p>	
2. 安全安心で魅力ある学校づくり	<p>(1) 規範意識を身につけさせ、個々の生徒への支援体制を充実させる取組み ア 遅刻数削減、身だしなみ規律・授業規律確立、自転車交通安全の取り組み イ 教育相談体制の充実</p> <p>(2) 生徒の健康管理・安全衛生の意識を高める取組み ア 生徒保健委員会の活用</p> <p>(3) 生徒会活動、部活動を通じた生徒の自己有用感、帰属意識の醸成 ア 行事、生徒会活動、部活動の活性化</p>	<p>(1) ア 朝の立ち番 10名程度の声掛け指導により、意識喚起の遅刻指導をし、遅刻1回1回について遅刻理由を聞く指導をするとともに累計数に対する段階的な呼出遅刻指導を行う。さらなる遅刻者数減少のため、保護者、担任、生活指導部との連携を強化する。 ・生徒の理解のもと、身だしなみ違反カード制と授業規律違反カード制を徹底し、一層規律ある学校生活を送らせる。 ・自転車交通安全のための法規やマナー、および保険について、講演会、教科指導(保健)を通じて、自転車交通安全の意識を醸成する。 イ スクールカウンセラー、支援教育コーディネータ等の活用を通じて、個に応じた支援を充実させる。 ・教職員人権研修を推進し、教員の人権意識を醸成するとともに、学校全体の人権意識を向上させる。</p> <p>(2) ア 行事後、考査前の一斉清掃に徹底して取り組み、校内美化を推進する。</p> <p>(3) ア 生徒会及び部活動の活性化を図り、生徒の加入率の向上に努めるとともに、施設設備の充実に取り組む。 ・生徒会主催の、SDGsの取組み、校外清掃活動や募金活動、NGO団体・近隣中学と連携したエコキック運動等の社会貢献活動に取り組む。</p>	<p>(1) ア 遅刻総数 1000件以下をめざす。[1133回] ・生活指導アンケートで「身だしなみカード」の理解度 85%以上。[93.0%]「授業規律違反カード」の理解度 85%以上[95.2%] ・生活指導アンケートで「自転車危険運転で警察に注意されたことがある」10%以下。[7.6%] イ 学校教育自己診断の教育相談関連の肯定的回答 65%以上。[63.8%] ・教職員人権研修 2回以上実施。</p> <p>(2) ア 保健安全指導部による清掃点検における○(良好) 95%以上を維持する。[95%]</p> <p>(3) ア 部活動加入率 50%以上。[43%] ・校外清掃参加生徒数 150人以上。[荒天のため中止]</p>	

府立茨木工科高等学校

3. 自立・自己実現の支援	<p>(1) キャリア教育・職業体験教育の充実 ア インターンシップ等への取組み</p> <p>(2) 資格取得を通じた生徒の達成感・成就感の醸成、 ア 資格取得に向けた全教職員の協力体制の推進 イ 生徒の希望する進路実現に向けた組織的・計画的な進路指導体制の確立</p> <p>(3) 大学、専門学校への進学希望生徒に対する支援、適切な進路指導 ア 生徒保護者へ適切な進路情報の発信</p>	<p>(1) ア 地域産業との連携を深め、受け入れ先企業の安定した確保に努める。また、インターンシップの利点を伝えるため、参加生徒の成果発表の場を設け、参加生徒の増加につなげる。</p> <p>(2) ア・授業はもとより早朝、放課後の時間帯を活用し、生徒の資格取得を支援する。 イ・就職試験のための個々に応じた面接指導の取組みを充実させる ・教育産業の支援を受け、本人の適性をより客観的に把握することにより、就職におけるミスマッチを防止する。</p> <p>(3) ア 大学、専門学校進学希望者に対し、本人の学力や適正に応じた進路指導を行い、各個人に適応した受験先を決定に努める。</p>	<p>(1) ア・参加生徒 40 人以上[57 人]</p> <p>(2) ア・電気系 2 年生の第二種電気工事士合格率 75%以上。[71.0%] 危険物取扱者合格者数を 20 人維持する。[4 人] 旋盤技能検定 3 級の合格者を出すように維持する。[7 人] イ・生徒による回答「学校は進路についての情報をよく知らせる」肯定率 85%以上[88.4%] ・第 1 次就職試験合格率 85%を維持する。[82.3%]</p> <p>(3) ア進学生徒の第 1 希望（初回受験校）進学決定率 90%以上。 [93%]</p>	
4. 地域連携・地域貢献の取組みの推進	<p>(1) 中高連携の推進 ア 中学校の生徒、保護者、教員の工科高校への理解（工科高校の「再発見」）を促す取組み</p> <p>(2) 「ものづくり」による地域貢献活動の取組み ア 課題研究充実への取組み</p> <p>(3) 地元自治会、行事への参加、連携 ア 部活動による地域連携 イ 本校教育活動の地域への発信</p>	<p>(1) ア・学校の魅力を伝えるため、地域の小中学校に積極的に働きかけ、出前授業を積極的に行う。 ・実習体験・オープンスクール・学校説明会について、反省点を踏まえ、実施方法、PR 方法を改善し、参加者増加につなげる。 ・ホームページを活用し、より多くの更新を行うことにより、学校情報を効果的に発信する。</p> <p>(2) ア・アルミ製朝礼台等の製作・寄贈継続、ものづくり支援や教育支援への参画を図る。</p> <p>(3) ア・地元自治会行事において部活動を中心とした地域連携をおこなうことにより、学校教育活動の発信および生徒の自尊感情向上につなげる。 イ・地域の方々との交流型イベントを開催し、本校教育活動の発信および相互交流をおこなう。</p>	<p>(1) ア・8 校以上の出前授業実施。 [8 校] ・延べ参加者数 600 名以上。[600 名] アンケートによる満足度 90%以上を維持。[95%] ・更新回数 150 回を維持し、有益な情報を発信する。[160 回]</p> <p>(2) ア・地域の小中学校への寄贈（2 台）を継続。</p> <p>(3)・地元行事への出席、地域の文化祭やイベントへの参画（年間 3 回以上）[2 回] ・ものづくり教室・ワークショップを 3 回開催する。[2 回]</p>	
5. 校務の効率化で働き方改革の推進	<p>(1) 校務の効率化</p>	<p>(1) 働き方改革の観点から ICT 活用の推進により業務の精選・効率化を図り超過勤務の削減に努める。</p>	<p>(1) ・目標：月 80 時間以上の超過勤務の解消 年間延べ 5 名以下[5 名]</p>	